

令和 8 年度

仕 様 書

北広島町

		摘 要																	
委 託 番 号																			
幹 線 名 路 線 名 称																			
委 託 場 所	北広島町一円																		
委 託 名	町道橋梁点検業務委託【R 8】																		
委 託 概 要	橋梁点検 N=46橋 <table> <tr> <td>・ 橋長 5m以上10m未満</td> <td>7橋</td> <td>・ 橋長 30m以上50m未満</td> <td>8橋</td> </tr> <tr> <td>・ 橋長 10m以上15m未満</td> <td>8橋</td> <td>・ 橋長 50m以上75m未満</td> <td>2橋</td> </tr> <tr> <td>・ 橋長 15m以上20m未満</td> <td>4橋</td> <td>・ 橋長 100m以上150m未満</td> <td>1橋</td> </tr> <tr> <td>・ 橋長 20m以上30m未満</td> <td>16橋</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			・ 橋長 5m以上10m未満	7橋	・ 橋長 30m以上50m未満	8橋	・ 橋長 10m以上15m未満	8橋	・ 橋長 50m以上75m未満	2橋	・ 橋長 15m以上20m未満	4橋	・ 橋長 100m以上150m未満	1橋	・ 橋長 20m以上30m未満	16橋		
・ 橋長 5m以上10m未満	7橋	・ 橋長 30m以上50m未満	8橋																
・ 橋長 10m以上15m未満	8橋	・ 橋長 50m以上75m未満	2橋																
・ 橋長 15m以上20m未満	4橋	・ 橋長 100m以上150m未満	1橋																
・ 橋長 20m以上30m未満	16橋																		

令和 8 年度 橋梁点検業務 特記仕様書

第 1 条 本業務の履行にあたっては、令和 7 年度広島県制定「測量・調査・設計業務等共通仕様書（及び別添）」（以下、共通仕様書という。）に基づき実施しなければならない。

第 2 条 共通仕様書に対する特記及び追加仕様事項は、下記のとおりである。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加	1		1	適用		1. 本特記仕様書は、共通仕様書でいう特記仕様書で、「町道橋梁点検業務委託」（以下「本業務」という）に適用する。 2. 本特記仕様書に明示なき一般事項は、共通仕様書によるものとする。
			2	履行場所		本業務の履行場所は、山県郡北広島町内とする。なお、定期点検を行う橋梁は、別表のとおりとする。
			3	履行期間		履行期間は、契約締結の翌日から令和 9 年 1 月 29 日までとする。
			4	管理技術者		別紙のとおり
			5	関連する業務		なし
			6	業務計画書		受注者は、契約後速やかに橋梁点検の実施体制を整えて、必要な資料の収集、現地踏査計画を検討し、共通仕様書第 1112 条に基づき、業務計画書を作成し、調査職員と協議了承後に提出するものとする。 なお、共通仕様書第 1112 条の事項に加え、次の事項を記載するものとする。 1. 安全管理計画 2. 関連資料貸与請求一覧表 なお、現地踏査の結果等により、内容に変更が生じた場合は、変更業務計画書を提出するものとする。
			7	使用図書		本業務で使用する図書は、共通仕様書に定める適用仕様書・指針等のほか、次に示すものによるものとする。 1. 広島県橋梁定期点検要領（令和 6 年 9 月）（以下、「定期点検要領」という）。 2. 道路橋の損傷事例（平成 2 8 年 4 月）

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項				
	2		8	作業区分		本業務の作業区分は下記によるものとする。 <table><tr><td>作業区分</td><td>施工区分</td></tr><tr><td>昼間作業</td><td>現場作業及び内業</td></tr></table> ただし、現場条件等により作業区分に変更を要する場合は、調査職員と協議するものとする。	作業区分	施工区分	昼間作業	現場作業及び内業
		作業区分	施工区分							
		昼間作業	現場作業及び内業							
			9	業務目的		本業務は、橋梁の損傷及び変状を早期に発見し、安全・円滑な交通を確保するとともに、沿道や第三者への被害の防止を計るための橋梁に関わる効率的な維持管理に必要な基礎資料を得るため、道路施設の中でも特に重要な橋梁について点検を行うものである。				
10	点検計画準備		1. 橋梁点検に先立って、発注者から指定された本業務の対象となる橋梁の現地踏査を行い、点検可能か否かについての状況を把握するほか、現地の交通状況、点検に伴う交通規制の方法等について現地の状況を調査記録するものとする。 なお、橋梁の状況（高所作業車や点検作業車等が必要となり、現地調査不可能等）により点検作業が出来ないと考えられる場合には、調査職員と協議するものとする。							
			11	実施計画書作成		受注者は、現地踏査による調査記録を含め作業上必要な資料収集をした上、実施計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 実施計画書には次の事項を記載するものとする。 1. 対象橋梁位置図 2. 現地踏査の調査記録 3. 業務実施方針【橋梁点検方法】 4. 実施体制 5. 実施工程表 6. 安全管理計画（交通規制を含む） 7. その他調査職員が必要と認めたもの なお、本特記仕様書第1章6条の業務計画書と重複する場合は、それを省略できる。 また、実施体制については、「定期点検要領」に記載の3名で編成するものとする。				

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
			1 2	橋梁点検員等		点検に携わる人員の名称，必要な要件および作業内容は，次のとおりとする。 a. 点検調書記入者 点検調書記入者は，橋梁に関する知識と実務経験を有するものとする。 調査は近傍目視を標準とし，橋梁の構造形式及び部材ごとの損傷状況について調査した結果を点検調書に記入する。 点検調書記入者は，点検作業班を統括し，各作業員との連携を取りながら点検を実施する。 b. 写真撮影者 写真撮影者は橋梁に関する知識と実務経験を有するものとする。 写真撮影者は安全管理に留意しながら，以下の写真を撮影する。 ・調査対象橋梁がある道路の起点側から終点側及び終点側から起点側を見た場合の全景 ・調査対象橋梁がある河川の上流から下流及び下流から上流を見た場合の全景 ・下部工（起点側（A1），終点側（A2）） ・床版を下から見た写真 ・支承 ・部材ごとの損傷状況 c. 補助者 補助者は，点検調書記入者と写真撮影者の指示により，点検調査の補助を行う他，調査作業の安全確認及び連絡調整を行う。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
			1 3	橋梁現場点検		1. 定期点検 本業務実施に際しては、下記の項目について点検及び資料の作成を行うものとする。 (1) 近接目視点検 目視点検を標準とする。また、必要に応じて機械・器具（簡易なもの）を用いて点検するものとする。 また、必要に応じて機械・器具を用いる場合は、それらの機器及び使用範囲等について調査職員と協議するものとする。 (2) 定期点検結果の記録 点検結果をもとに定期点検要領に定める点検調書を作成するものとする。 (3) 調査職員等の立会い 橋梁点検員のための点検時に、点検方法等で判断を迷う事態が生じた場合は、調査職員等の立会いを求め、その指導等に従い点検を行うものとする。 (4) 緊急対応が必要と判断される場合は、直ちに調査職員に報告するものとする。
			1 4	損傷程度の評価		1. 定期点検実施橋梁について、定期点検要領に基づき、損傷程度の判定評価を行う。 2. 点検調書は、橋梁毎に作成後、調査職員に提出すること。
			1 5	点検結果取りまとめ		橋梁点検結果を、別途貸与する橋梁点検データベースシステムに入力することにより、データ作成を行うものとする。
	3		1 6	中間成果の提出		業務履行中、調査職員より中間成果を求められた場合、速やかに提出するものとする。
			1 7	再委託の禁止		共通仕様書第 1128 条第 1 項で示すほか、次に示すものとする。 1. 本業務の計画準備 2. 点検計画準備 3. 実施計画書作成 4. 橋梁現場点検 5. 損傷程度の評価 6. 報告書作成

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
			18	成果品資料作成		本業務の成果品は、以下のものを提出するものとする。 報告書は、橋梁点検結果を基に、定期点検要領に定める点検調書を作成し、とりまとめるものとする。 1. 報告書 各2部 A4版 2. 点検調書の電子データ CD等で各2部 3. その他調査職員の指示した資料 1式 成果品の提出の際には、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。
			19	打合せ		業務に関する打ち合わせ記録の整理は受注者が行うものとし、打ち合わせ後速やかに提出するものとする。 なお、打ち合わせ回数は、3回を予定するものとし、業務着手時及び業務完了時には管理技術者が出席するものとする。
			20	他機関との協議		橋梁点検を行う際に、河川管理者、鉄道会社、公安委員会及び他の道路管理者との協議が必要となった場合は、調査職員と協議を行うものとする。
			21	貸与資料		共通仕様書に定める委託者が貸与する図書その他資料は次の通りとする。 1. 橋梁台帳（既存） 2. その他業務履行上必要な発注者の所有する資料について貸与するものとする。
			22	安全管理		受注者は、交通状況に即した適切な保安施設を設けるなどして、安全管理に努めるものとする。
			23	沿道対応		本業務実施中、沿道の住民および道路利用者より苦情のあった場合には、受注者において丁寧に対応するものとし、その結果を調査職員に報告するものとする。
			24	疑義		受注者は、作業の実施にあたり疑義が生じた場合には、調査職員と協議を行うものとする。
			25	新技術等の活用		この業務について、点検を行う橋梁で10%以上、新技術・新工法により点検をすること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
			26	労働環境改善（ウィークリースタンス）について		本業務は労働環境改善（ウィークリースタンス）を目的とした業務であり、次により実施する。 1 初回打合せ時に、発注者から受注者に本取組の内容を説明するとともに、取り組む意思、内容を別紙－１「ウィークリースタンス推進チェックシート（初回打合せ時）」（以下「別紙－１」という。）を基に確認し設定する。取組期間については、初回打合せ時（実施内容を設定した日）から工期末までとする。 2 受注者は、取組内容を、別紙－１に整理し、打合せ記録簿と合わせて提出し、受発注者間で共有する。 3 中間打合せ等を利用し、受発注者間で取組のフォローアップ等を行う。 4 成果物納入時の打合せにおいて、実施結果（効果・改善点等）を受発注者双方で確認し、別紙－２「ウィークリースタンス推進チェックシート（実施結果）」に記入し打合せ記録簿で提出し、共有する。 なお、別紙－１及び別紙－２については、令和元年５月３０日付けで「広島県の調達情報」ホームページのお知らせ欄に掲載してある様式を利用する。 「広島県の調達情報」（http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/index.html）

その他

- ・ライトバン運転費は１６日を見込んでいる。
- ・安全費（率計上分）１式を見込んでいる。
- ・機械経費（橋梁定期点検）の日数は１日を見込んでいる。
- ・橋梁点検車は長期割引（３５％割引）を適用している。
- ・交通誘導員は２人を見込んでいる。

町道橋梁点検業務委託【R 8】

総 括 表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
業務費	1	式				
業務委託料	1	式				
橋梁定期点検業務01	1	式				
合計						

町道橋梁点検業務委託【R 8】

業 務 委 託 料 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
橋梁定期点検業務01						
	1	式				
直接原価						
	1	式				
直接原価(積上)						
	1	式				
打合せ協議(橋梁定期点検)						
	1	業務			第 1 号	
点検計画準備(橋梁定期点検) 橋長=5～10m未満						
	7	橋			第 2 号	
点検計画準備(橋梁定期点検) 橋長=10～15m未満						
	8	橋			第 3 号	
点検計画準備(橋梁定期点検) 橋長=15～20m未満						
	4	橋			第 4 号	
点検計画準備(橋梁定期点検) 橋長=20～30m未満						
	16	橋			第 5 号	
点検計画準備(橋梁定期点検) 橋長=30～50m未満						
	8	橋			第 6 号	
点検計画準備(橋梁定期点検) 橋長=50～75m未満						
	2	橋			第 7 号	
点検計画準備(橋梁定期点検) 橋長=100～150m未満						
	1	橋			第 8 号	
橋梁現場点検(近接目視点検)(橋梁定期点検) 側道橋なし 橋長=5～10m未満						
	7	橋			第 9 号	

町道橋梁点検業務委託【R 8】

業 務 委 託 料 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
橋梁現場点検(近接目視点検)(橋梁定期点検) 側道橋なし 橋長=10～15m未満	8	橋			第 10 号	
橋梁現場点検(近接目視点検)(橋梁定期点検) 側道橋なし 橋長=15～20m未満	4	橋			第 11 号	
橋梁現場点検(近接目視点検)(橋梁定期点検) 側道橋なし 橋長=20～30m未満	16	橋			第 12 号	
橋梁現場点検(近接目視点検)(橋梁定期点検) 側道橋なし 橋長=30～50m未満	8	橋			第 13 号	
橋梁現場点検(近接目視点検)(橋梁定期点検) 側道橋なし 橋長=50～75m未満	2	橋			第 14 号	
橋梁現場点検(近接目視点検)(橋梁定期点検) 側道橋なし 橋長=100～150m未満	1	橋			第 15 号	
橋梁間の移動(橋梁定期点検)	45	回			第 16 号	
橋梁点検結果とりまとめ(橋梁定期点検) 橋長=5～10m未満	7	橋			第 17 号	
橋梁点検結果とりまとめ(橋梁定期点検) 橋長=10～15m未満	8	橋			第 18 号	
橋梁点検結果とりまとめ(橋梁定期点検) 橋長=15～20m未満	4	橋			第 19 号	
橋梁点検結果とりまとめ(橋梁定期点検) 橋長=20～30m未満	16	橋			第 20 号	
橋梁点検結果とりまとめ(橋梁定期点検) 橋長=30～50m未満	8	橋			第 21 号	

町道橋梁点検業務委託【R8】

業 務 委 託 料 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
橋梁点検結果とりまとめ(橋梁定期点検) 橋長=50～75m未満	2	橋			第 22 号	
橋梁点検結果とりまとめ(橋梁定期点検) 橋長=100～150m未満	1	橋			第 23 号	
成果品資料作成(橋梁定期点検)	46	橋			第 24 号	
直接経費	1	式				
旅費交通費	1	式				
連絡車(ライトバン)運転費		日			第 25 号	
電子成果品作成費(率計上分)	1	式				
機械経費	1	式				
機械経費(橋梁定期点検)		日			第 26 号	
安全費(率計上分)	1	式				
安全費	1	式				
交通誘導警備員(橋梁定期点検)	1	人日			第 27 号	

町道橋梁点検業務委託【R8】

業 務 委 託 料 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
交通規制設備費(橋梁定期点検) 規制車両なし		日			第 28 号	
直接原価計	1	式				
その他原価	1	式				
業務原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
業務価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

橋梁 番号	支所名	橋梁名	フリガナ	路線名	橋長	全幅員	橋種
1001	芸北地域	川淵橋	カワブチハシ	小原大暮線	27.50	8.25	P C 橋
1002	芸北地域	折本橋	オリモトハシ	小屋ヶ谷線	22.60	4.70	R C 橋
1003	芸北地域	半田橋	ハンダハシ	小屋ヶ谷線	22.50	4.70	鋼橋
1008	芸北地域	大佐川橋	オサガハシ	下山橋山線	38.80	4.60	鋼橋
1009	芸北地域	錦橋	ニシキハシ	下山橋山線	23.55	4.80	鋼橋
1012	芸北地域	中野原橋	ナカノハラハシ	移原深溝線	11.00	5.80	鋼橋
1015	芸北地域	温田橋	ヌタハシ	雄鹿原空城線	36.50	9.30	P C 橋
1023	芸北地域	中央橋	チュウオウハシ	中央駄原線	25.65	5.70	鋼橋
1043	芸北地域	幸角橋	コウスマハシ	中祖荒神線	26.50	4.70	P C 橋
1049	芸北地域	橋田屋橋	ハシタヤハシ	後ヶ原下林線	24.00	4.75	鋼橋
1054	芸北地域	龍田橋	リウテンハシ	沖田柿の木線	13.50	6.30	P C 橋
1074	芸北地域	新屋橋 2	シンヤハシ	大暮東線	22.60	4.75	鋼橋
1077	芸北地域	増田屋橋	マサタヤハシ	上田野々谷線	35.80	5.20	P C 橋
1086	芸北地域	藤淵橋	フジブチハシ	奥中原南門原線	23.55	4.70	鋼橋
1095	芸北地域	大才橋	オオタハシ	橋山岡田線	18.60	4.80	鋼橋
1098	芸北地域	須廻橋	スマリハシ	須廻線	24.00	5.10	R C 橋
1100	芸北地域	仲合橋	ナカイハシ	野々原苅屋形線	18.45	4.20	鋼橋
1101	芸北地域	苅萱橋	カキヤハシ	長者原戸河内線	31.70	6.60	鋼橋
1104	芸北地域	聖橋	ヒジリハシ	長者原戸河内線	29.00	5.05	R C 橋
1107	芸北地域	宮瀬橋	ミヤセハシ	宮瀬神社線	27.00	5.00	鋼橋
1108	芸北地域	吉見橋	ヨシミハシ	吉見橋線	12.00	4.70	R C 橋
1110	芸北地域	芸北大橋	ゲイコオハシ	川小田小板線	44.00	8.25	鋼橋
1111	芸北地域	鎧滝橋	ヨロイタキハシ	川小田小板線	112.00	7.70	P C 橋
1112	芸北地域	空城橋	ソラジヨウハシ	川小田小板線	17.20	8.25	鋼橋
1113	芸北地域	広瀬橋	ヒロセハシ	原後賀原線	30.05	1.80	鋼橋
2128	大朝地域	大深橋	オオフカハシ	鉄穴原線	8.45	6.15	R C 橋
2139	大朝地域	竹の本橋	タケノモトハシ	登別所線	12.30	3.60	R C 橋
2163	大朝地域	熊取橋	クマトリハシ	熊取線	8.40	3.40	鋼橋
2179	大朝地域	中鉄穴橋	ナカガンナハシ	間所支線	8.90	3.00	鋼橋
2197	大朝地域	吉渡歩道橋	ヨシワタリホトウキョウ	吉渡線	51.00	2.80	P C 橋
3066	千代田地域	藤原橋	フジハラハシ	長原線	30.10	2.50	鋼橋
3076	千代田地域	小路橋	ショウジハシ	西郷線	18.50	2.60	鋼橋
3101	千代田地域	長田原橋	ナガタハラハシ	壬生刈田線	21.30	4.80	鋼橋
3134	千代田地域	日南橋	ニチナンハシ	中原日南線	9.55	4.60	鋼橋
3146	千代田地域	多熊橋	タクマハシ	下ヶ原線	20.70	2.50	鋼橋
3160	千代田地域	野田橋	ノダハシ	野田橋線	20.50	2.50	鋼橋
3212	千代田地域	宇藤堀橋	ウフホリハシ	宇藤堀線	8.70	4.10	鋼橋
3225	千代田地域	宗内橋	ムネウチハシ	宗内線	9.50	3.70	鋼橋
3259	千代田地域	本地寺原1号橋	ホンジテハラ1ゴウハシ	本地寺原線	12.60	7.00	P C 橋
3321	千代田地域	岡崎歩道橋	オカザキホトウキョウ	水崎新地線	21.30	2.80	鋼橋
3322	千代田地域	新千大橋	シンセンオオハシ	大番線	59.10	7.20	P C 橋
3325	千代田地域	野村橋	ノムラハシ	篠戸2号線	30.10	6.20	P C 橋
4048	豊平地域	松崎下橋	マツサキシモハシ	下阿坂松崎線	8.05	3.40	P C 橋
4076	豊平地域	紺屋橋 3	コンヤハシ	下石1号線	13.70	4.90	R C 橋
4077	豊平地域	古市橋	フルイチハシ	下石1号線	13.50	5.00	R C 橋
4206	豊平地域	新琴谷橋	シンコトダニハシ	庄原中央線	13.65	16.30	鋼橋

橋長 5m未満	0
5m以上10m未満	7
10m以上15m未満	8
15m以上20m未満	4
20m以上30m未満	16
30m以上50m未満	8
50m以上75m未満	2
75m以上100m未満	0
100m以上150m未満	1

計

46 橋